

令和7年度飯綱町教育委員会基本方針

飯綱町は町民が郷土に愛着を持ち、自然と共生した、より豊かで充実したまちづくりを目指しています。教育委員会ではそれを実現するために、教育を通じた「人づくり」を中心に捉えました。まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくりです。子供から高齢者まであらゆる世代が学びを通して輝けるまちづくりをめざしています。

飯綱町は平成30年1月に定めた「飯綱町教育大綱」を、令和5年3月に見直しを行い「第2期飯綱町教育大綱」を定めました。

その教育理念として掲げている「ふるさとを愛し、生きる力を育み、夢を実現する人づくり」をさらに推進するため、児童生徒の「生きる力」を育むとともに、児童生徒を取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学びへの支援などの充実をめざし、本年度重点的に実施する施策を基本方針として定め、取り組んでいきます。

また、児童福祉の分野では、令和6年3月に「子ども・子育て支援法」や「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定した「第3期飯綱町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念「子どもたちの幸せ実るりんごの里 ～子育て・子育てをみんなで支え、幸せと希望に満ちた町をめざして～」を推進するため、本年度重点的に実施する施策を教育分野と併せて教育委員会基本方針として定め、取り組んでいきます。

飯綱町教育大綱
教育理念

ふるさとを愛し、
生きる力を育み、
夢を実現する人づくり



飯綱町子ども・子
育て支援事業計画
基本理念

基本方針1

ふるさとに誇りをもって豊
かな人生を歩める力を育む
教育環境をつくります。

子どもたちの幸せ実現いんごの里

～子育て・子育てをみんなで支え、
幸せと、希望に満ちた町をめざして～



基本方針2

スポーツや文化芸術の価値を
共有して、より多くの町民が
これらの活動に親しみ、関わ
れる環境や体制づくりを推進
します。

基本方針1

すべての子どもの
育ちを支援します



基本方針3

生涯にわたって学べる場や機
会を確保し、学びを通じて、地
域コミュニティの継承や一人
ひとりの豊かな人生の創造に
つなげます。

基本方針2

子育てに喜びや希望を
感じられる支援をします



基本方針3

地域全体で子育ての支援をします



飯綱町教育大綱 ー教育理念ー

ふるさとを愛し、生きる力を育み、夢を実現する人づくり

基本方針1

ふるさとに誇りをもって豊かな人生を歩める力を育む教育環境をつくり
ます。

(1) 飯綱町ならではの教育環境の構築

① ふるさとを愛する心が育つ教育の推進

飯綱町コミュニティスクール運営協議会が核となり、学校、PTA と地域が連携し、町の宝である子どもを見守り、育てていきます。

教科や総合的な学習の時間を活用し「教育ファーム事業※」を実施し、飯綱町の歴史や産業について学んだり体験したりすることでふるさとを愛する心を育みます。

講師派遣や登下校の見守り隊、各種ボランティア活動を通して、地域住民が子どもたちに寄り添い成長を見守ります。

小中学校の教職員に飯綱町を知ってもらい、飯綱町を好きになってもらうことで学校の教育活動がよりよくなることを願い、町教育委員会主催の教職員研修を実施します。

② 確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

個別最適な学習や自由進度学習を積極的に取り入れ、個にあった学習を進めることで学ぶ楽しさや探求心を育みます。

小中学校に町費の講師を配置し、教科担任制の充実を図ったり、少人数学習の環境を整えたりすることで、学習環境の充実を図ります。また、小中学校に ALT※を配置し、国際感覚や価値観の多様性を学ぶことで、グローバル人材※の育成につなげます。

総合的な学習の時間の活動や校外学習、芸術鑑賞等の学習活動、教材費の補助等を行うことで、幅広く豊かな学習環境を保障します。

③ 地元 I T※企業と連携した I C T※教育の推進

個別最適な学習や自由進度学習の充実につながるよう地元 I T 企業の協力を得ながら、プログラミング学習※を進めていきます。また、教職員の研修の場を設けたり、教職員と連携して教材ソフトの開発をしていきます。

④ 保護者負担の軽減

諸物価高騰による保護者の負担を軽減するため、引き続き児童生徒の教材費補助と、町外の学校に通う児童生徒の通学定期の補助を行っていきます。

また、給食費の半額を補助し、保護者の負担軽減を図っていきます。

(2) 誰もが安心して教育を受けられる環境の整備

① 支援が必要な児童生徒への対応の充実

いじめ、体罰、DV※、ヤングケアラー※、不登校等子どもたちが直面している様々な問題を早期発見、早期支援につなげる体制づくりに努めます。相談体制としてスクールソーシャルワーカー※を配置し、子どもたちの第三の居場所として中間教室※やチャレンジルーム※等の充実を図ります。

② インクルーシブ教育※・支援教育の充実

障がいの有無や程度に関わらずすべての子どもがお互いの個性や特性を認め合い、自他を肯定しながら共に学び、共に成長し合えるインクルーシブ教育をめざします。そのために、多様な学びを保障するリソースルーム※等の学習環境の整備を進め、必要に応じて学習支援員や介助員を配置します。また、子どもたちの居場所づくりとして校外に中間教室等を必要に応じて開設していきます。

さらに、副学籍※の制度を活用した特別支援学校との交流学习を進めます。

③ 一人ひとりを大切にする教育の実現

「CAP※」や「リトミック※」などの教育プログラムを導入し、子どもが自分の気持ちを素直に表現できたり、子ども、教師、保護者の信頼関係が築けたりするよう取り組みます。また、学校以外の居場所や学びの場（フリースクール※など）との連携を大切にし、特に町内のフリースクールとの交流や情報交換を積極的に行い、可能な支援を行っていきます。

④ 安全・安心な学校づくりの推進

校舎やグラウンド及び諸施設等を定期的に点検・補修し、小学校においては夏場の熱中症対策のため体育館の空調工事を行うなど児童生徒の安全な学校生活を担保します。

また、児童生徒が安全で安心して登下校ができるよう、関係機関と連携して通学路や防犯カメラ更新などの整備を行い安全の確保に努めます。

基本方針2

スポーツや文化芸術の価値を共有して、より多くの町民がこれらの活動に親しみ、関われる環境や体制づくりを推進します。

(1) 誰もがスポーツに親しめる環境整備

① スポーツを通じた地域コミュニティの形成

公民館活動を通じて、町民運動会や各種スポーツ大会等、スポーツを通じて町民が交流する機会をつくり、町民の健康増進と地域住民の連帯を深めます。

② 部活動の地域クラブ活動への移行※に伴う支援

部活動が地域移行され、各活動団体へ所属した生徒がクラブ活動をするうえで支障がないよう多方面の支援を行います。

③ スポーツ施設の計画的な改修

社会体育館の空調整備工事等を行い、活動環境を整えます。

(2) 文化の保存・継承・活用

① ふるさとの自然・歴史・文化を学ぶ拠点の役割

小中高校の地域学習や体験学習、いづな大学※を始めとした生涯学習の活動に講師を派遣するなどして、町民の学びの場の支援を行います。また、各種講座、イベント等を通じて町の自然・歴史・文化の発信に努めます。

② 歴史ふれあい館リニューアル

リニューアルが終えた歴史ふれあい館を、旧牟礼村・三水村両村の歴史や文化・伝統を学びふれあえる飯綱町の拠点とします。

(3) 創造的な文化芸術活動の支援

① 文化芸術団体等への支援

町内で活動する文化芸術団体に活動や発表の場を提供するとともに、活動費を補助して、文化芸術活動を支援します。

② 部活動の地域クラブ活動への移行に伴う支援

中学校の運動部活動同様、文化部活動の地域クラブ活動への移行による支援を行います。

基本方針3

生涯にわたって学べる場や機会を確保し、学びを通じて、地域コミュニティの継承や一人ひとりの豊かな人生の創造につなげます。

(1) 多様な学習機会の創出・地域社会との連携

いづな大学やいづなっ子クラブ※等の運営方法を工夫し、住民のニーズに応じていきます。また、公民館活動と連携し、地域コミュニティの活動の活性化や情報の発信に努めます。

(2) 生涯学習の環境づくり

① 生涯学習の活性化

文化協会を中心とした各種社会教育団体の活動を支援し、住民の生涯学習の場の充実を図ります。

② 生涯学習施設の計画的な改修

生涯学習の拠点施設である町民会館の改修・修繕を計画的に行い、町民が生涯を通じて学ぶことができるよう、利用しやすく、多様なニーズに応えられる施設環境を整えていきます。

児童福祉分野

飯綱町子ども・子育て支援事業計画 ー基本理念ー

子どもたちの幸せ実るりんごの里

～子育て・子育てをみんなで支え、
幸せと、希望に満ちた町をめざして～

基本方針1

すべての子どもの育ちを支援します

(1) 保育サービスの充実と質の向上

① 保護者の就労形態等の多様化に対応した保育

土日勤務や早朝および夜間就労等、勤務体系が多様化する中、保護者のニーズに応えられるように、延長保育、一時保育、病後児保育、休日保育、未満児保育等の充実を図ります。また、病後児保育の更なる充実を図るため、子育て支援センターに看護師（会計年度任用職員）を配置し、病後児保育の対応を行います。

② 保育士の研修の充実と保育の質の向上

長野県立大学と連携し、保育士の資質の向上と保育の質の向上のため、保育士への専門講座等を計画的に行います。

③ 体験型保育参観

体験型保育参観を実施し、園児、保育士、保護者の相互理解を深め、園児に対する愛着を構築していきます。

(2) 障がい児支援の充実

① 一人ひとりの成長にあった保育の推進

支援の必要な園児のいるクラスに加配保育士を配置するほか、医療的ケアの必要な園児が安心して保育園に通えるように看護師を配置する等、インクルーシブ保育※のいっそうの充実に努めます。

② 相談支援等の充実

保護者が子育てで孤立したり、悩んだりしないように、はぐくみサポートセンター事業※や5歳児すこやか相談※、発達相談「すこやか教室」、教育支援会議等の支援体制を充実させます。また、児童虐待につながるケースの予防や早期発見と早期対応に関係機関と連携して努めます。

基本方針2

子育てに喜びや希望を感じられる支援をします

(1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

① 子どもがいきいきと育つ環境づくりの推進

飯綱町子育て世代支援施設（みつどんのお家）を拠点として、就園前の乳幼児と保護者が一緒に遊び交流することができる環境の充実に努めます。また、妊娠期から子育て期の困りごとや悩み相談に対応できる仕組みづくり、体制づくりを実態に則して改善しながら推進します。

② 楽しく子どもを育てられる環境づくりの推進

「子育て世帯訪問支援員派遣事業※」の活用や子育て支援センターでの一時預かり事業等を通じて、家庭内の子育てや家事労働等の負担軽減を支援し、心のゆとりをもって楽しく子育てができる環境づくりに努めます。また、長野県立大学と連携し、子育てセミナーや各種イベントを通して、楽しく学びながら子育てできる環境を整えていきます。

③ 仕事と子育ての両立のための支援

飯綱町ワークセンター（iワーク）のセミナーや相談業務を充実させ、求人情報の提供や求人業者とのマッチングイベントなど、子育て世代の様々な働き方を積極的に支援します。

基本方針3

地域全体で子育ての支援をします

(1) 地域ぐるみの子育ての推進

① 子育て支援のための体制の整備

子育て支援センター事業と併せて、会員の援助活動によるファミリー・サポート・センター事業※を推進し、地域ぐるみで子育てを支援する体制を充実させます。

また、休日の子どもの居場所づくりとして、「いいづなっ子くらぶ」等の地域ボランティアによる活動の充実に努めます。

② 子育てに関する活動や事業の情報発信

飯綱町の子育て支援に関する情報発信の媒体としての「子育てガイドブック」や「子育てアプリ（すこやかいいづなナビ）」等の内容の充実を図り、飯綱町の子育て支援施策が利用しやすく、身近に感じられるよう努めます。

用語解説

【あ】	
いいづなっ子クラブ	土曜・日曜日の子どもの居場所づくりの一つとして、体験学習を通して異年齢・異地域の子どもたちが一緒に体験（経験）できる機会を設け、安心・安全な居場所を提供するため始まった事業。
いいづな大学	住み慣れた地域で、いつまでも若々しく活躍するアクティブシニアを要請するため、年間を通じ各種教養講座や各種教室の開催を行う事業。
インクルーシブな教育 インクルーシブな保育	障がいのある子が、自立と社会参加に向け、できる限り身近な地域で同世代の友と共に学ぶ中で持てる力を最大限伸ばすことができる教育であるとともに、障がいのない子も含めたすべての子が、仲間と出会い関わる中で多様性を認め合い、「多様な他者とつながる力」、「多様な価値観の中で問題を解決していく力」を育む教育。
【か】	
教育ファーム事業	住民と行政の「協働」により、子どもたちへの農業体験及び食体験、並びに地域固有の生活文化の理解・伝承を図ることを目指した、町独自の事業。
グローバル人材	文部科学省では「グローバル化が進展している世界の中で、主体的に物事を考え、多様なバックグラウンドをもつ同僚、取引先、顧客等に自分の考えを分かりやすく伝え、文化的・歴史的なバックグラウンドに由来する価値観や特性の差異を乗り越えて、相手の立場に立って互いを理解し、更にはそうした差異からそれぞれの強みを引き出して活用し、相乗効果を生み出して、新しい価値を生み出すことができる人材」と定義している。
5歳児すこやか相談	臨床心理士、療育コーディネーター等の専門家が町内保育園を巡回し年中児の観察を行い、配慮の必要な児の早期発見・早期支援のための個別相談を実施する町の事業。
子育て世帯訪問支援員派遣事業	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に、必要に応じて訪問支援員を派遣し、家事・育児等の援助を行う町の事業。
【さ】	
スクールソーシャルワーカー	児童生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職のこと。
【た】	
中間教室 チャレンジルーム	学校へ行きにくくなっていたり、行けない状態が続いていたりする児童・生徒の自立心を養い学校復帰への援助を目的に設置される施設等。
【は】	
はぐくみサポートセンター事業	町の委託事業で、発達相談、保育園・小中学校への訪問、健診・教室支援、発達支援研修会の開催等を行う事業。
部活動の地域クラブ活動への移行	これまで中学校の教員が担ってきた部活動の指導を、地域のクラブ・団体などに順次移行すること。
副学籍	副籍（副次的な学籍）制度とは、保護者からの申請により、障害のある児童が居住地を通学区域とする小学校（公立小学校および義務教育学校前期課程）と県立特別支援学校の双方に学籍を置き、小学校における「共に学び育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」の両方を実現するための仕組み。

ファミリー・サポート・センター事業	「お子さんを預かってほしい人」と「お子さんを預かることができる人」の双方を会員として登録し、預かり・送迎などを支援する育児の援助活動に取り組む事業。
フリースクール	何らかの理由から学校に行くことができない、行かない、行きたくても行けない……という子どもたちが、小学校・中学校・高校の代わりに過ごす場所。個人経営、NPO 法人やボランティア団体などが運営する民間の教育機関になるので、それぞれの方針や教育理念の違いによって形態もさまざま。
プログラミング学習	いま私たちの周りには、家電や自動車をはじめ身の回りの多くのものにコンピュータが使われ、生活を便利で豊かにしています。それは、あたかも「魔法の箱」のようです。一方それはどのような仕組みで動いているのかわからないブラックボックスとも言えます。 子供たちがこれからの社会を生きていくためには、コンピュータをより適切に、効果的に活用していくことが求められます。「コンピュータはプログラミングで動いている」ことを理解する、つまりコンピュータの仕組みの一端を知ることによって、コンピュータはブラックボックスでなくなり、より主体的に活用することにつながります。 (文部科学省の「小学校プログラミング教育の手引」より)
【や】	
ヤングケアラー	家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものこと。(日本ケアラー連盟定義)
【ら】	
リソースルーム	通常の学級に在籍し、特定の教科学習に困難を示している児童・生徒に対し、個別の補充指導等による学習支援を行う部屋。
リトミック	音楽とダンスを使った人間関係作り
【そのた】(アルファベット順)	
エーエルティー A L T	Assistant Language Teacher(アシスタント・ランゲージ・ティーチャー)の略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国語指導助手。
ディーブイ D V	「ドメスティック・バイオレンス」とは英語の「domestic violence」をカタカナで表記したもの。略して「DV」と呼ばれる。 「ドメスティック・バイオレンス」の用語については、明確な定義はありませんが、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。
アイティー I T	ITとは「Information technology (インフォメーション・テクノロジー)」の略で、日本語では「情報技術」と訳す。 コンピューターやインターネットなどを使った技術のこと。
アイシーティー I C T	Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略。情報通信技術。
キャップ C A P	子ども達、教師、保護者を対象とした人間関係作りの教育